

目 次

第1章 総 則

第1節	計画の目的	1
第2節	計画の性格	1
第3節	計画の構成	2
第4節	各機関の実施責任	3
第5節	市及び防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	4
第6節	市の自然的・社会的条件	11
第7節	災害の記録	15
第8節	災害の想定	16

第2章 防災組織

第1節	八戸市防災会議	17
第2節	配備態勢	19
第3節	八戸市災害対策本部	20
第4節	災害対策本部に準じた組織	34

第3章 災害予防計画

第1節	調査研究	35
第2節	業務継続性の確保	36
第3節	防災業務施設・設備等の整備	37
第4節	青森県防災情報ネットワーク	42
第5節	防災事業	44
第6節	自主防災組織等の確立	50
第7節	防災教育及び防災思想の普及	52
第8節	企業防災の促進	55
第9節	防災訓練	56
第10節	避難対策	58
第11節	災害備蓄対策	64
第12節	要配慮者の安全確保対策	65
第13節	災害ボランティア活動対策	72
第14節	災害廃棄物対策	74
第15節	文教対策	75
第16節	警備対策	77
第17節	交通施設対策	78
第18節	電力・ガス・上下水道・電気通信・放送施設対策	79
第19節	水害予防対策	83
第20節	風害予防対策	89
第21節	土砂災害予防対策	90
第22節	火災予防対策	94
第23節	複合災害対策	96
第24節	八戸市水防センター	97
第25節	地域防災拠点施設	100
第26節	公共交通の維持・確保対策	101
第27節	孤立対策	102

第4章 災害応急対策計画

第1節	気象予報・警報等の収集及び伝達	103
第2節	情報収集及び被害等報告	137
第3節	通信連絡	148
第4節	災害広報・情報提供	154
第5節	避難	156
第6節	消防	165
第7節	水防	166
第8節	救出	168
第9節	食料供給	170
第10節	給水	174
第11節	応急住宅供給	176
第12節	遺体の捜索、処理、埋火葬	179
第13節	障害物除去	182
第14節	被服、寝具、その他生活必需品の給（貸）与	185
第15節	医療、助産及び保健	187
第16節	被災動物対策	191
第17節	輸送対策	192
第18節	労務供給	195
第19節	災害ボランティア受入れ・支援対策	199
第20節	防疫	201
第21節	廃棄物等処理及び環境汚染防止	203
第22節	被災宅地の危険度判定	206
第23節	金融機関対策	206
第24節	文教対策	207
第25節	警備対策	210
第26節	交通対策	211
第27節	電力・ガス・上下水道・電気通信・放送施設対策	213
第28節	石油燃料供給対策	217
第29節	広域応援	218
第30節	自衛隊災害派遣要請	220
第31節	航空機運用	225
第32節	公共交通の維持・確保	228

第5章 雪害対策、事故災害対策計画

第1節	雪害対策	230
第2節	海上災害対策	237
第3節	航空災害対策	245
第4節	鉄道災害対策	250
第5節	道路災害対策	253
第6節	危険物等災害対策	257
第7節	大規模な火事災害対策	265
第8節	大規模な林野火災対策	269

第6章 災害復旧対策計画

第1節	公共施設災害復旧	276
第2節	民生安定のための金融対策	278
第3節	被災者に対する生活保障・生活再建支援に関する計画	279
第4節	罹災証明書及び被害届出証明書の発行	282